

令和8年4月15日

次世代育成支援対策推進法に基づく  
東ベ精巧株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 5月 1日 ～ 令和13年 4月30日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：子供の出生時における育児休業の取得者を5人以上とする。

【取組内容】

- ・令和8年5月～ 社員が相談できる窓口を設置
- ・令和8年5月～ 制度に関するリーフレット等を作成し、掲示等により周知する。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職への周知を年1回以上行う。

【取組内容】

- ・令和8年5月～ 制度等に関する説明資料を作成し、管理職会議等で説明を行う。
- ・令和8年5月～ 現状の利用率を把握し、管理職会議等で課題を分析し、改善点を検討する。